

会議録

会議の名称	平成24年度 第4回環境審議会
開催日時	平成24年11月20日（火曜日） 午後1時30分から4時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1
出席者	委員：加納委員、勝村委員、井野委員、田辺委員、宮加谷委員、渡部委員、伊藤委員、齋藤委員 事務局：金谷みどり環境部長、清水環境保全課長、田中環境保全課長補佐、松下主事、本谷主事 傍聴人：1名
議題	1 開会 2 報告 (1) 市民意識調査の結果 (2) 市民団体、事業者等からの環境に対する意見の報告 3 議題 (1) 第3回環境審議会会議録の確認について (2) 環境に関する課題と施策案について (3) 新たな環境基本計画の将来像について (4) 新たな環境基本計画の重点プロジェクトのテーマについて (5) その他 4 閉会
会議資料の名称	資料1 市民意識調査の結果 資料2 市民団体、事業者等からの環境に対する意見 資料3 第3回環境審議会会議録案（当日配付） 資料4 現行計画の施策と目標の進捗状況と環境に関する課題 資料5 新たな環境基本計画の施策案 資料6 新たな環境基本計画の将来像案（当日配付） 参考資料1 第3回環境審議会での意見のまとめ 参考資料2 現行計画の重点プロジェクトのテーマ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>報告：(1) 市民意識調査の結果について</p> <p>報告：(2) 市民団体、事業者等からの環境に対する意見の報告について 事務局より報告（資料1、資料2の説明）</p> <p>○会長： 資料1の7ページ、水に関すること、交通に関することに市民の不満が多いことが伺え</p>	

る。これらの結果から今後取り組むべき課題が明確になるだろう。

○渡部委員：

全般的に取組に前向きな回答が多いと思う。特にごみに関する市民の意識は高く、協力体制ができているといえるのではないか。理解できれば協力するという市民の意志がアンケートから感じられた。

○伊藤委員：

市民に対する情報周知が不足していると感じる。市民に転勤族が多いが、情報を得たいと感じている市民は多いと思う。取組を知らないとする回答が多く、知らせていくことが大事だと思う。

佐賀県武雄市は市の公式ホームページをフェイスブックに切り替え、市民との交流が活発になったと聞く。そのような周知のあり方も存在する。

○渡部委員：

「みどりの散策マップ」だけでなく、ルートに立て札や看板などを設置し、その場を通った時に市民の興味がわく掲示があるとよいと思う。

現在、石神井川は汚れており、水面がかなり下にあるため、市民からドブだと思われるのではないか。川を守る市民団体の知恵を借りて、市民の認識を高める工夫を行うとよい。

○田辺委員：

回答者の属性をみると、60歳代と70歳代以上で45パーセント以上を占めている。その年代の方々は、環境に関心があり、環境を良くしようという意気込みがあることが伺える。

○井野委員：

資料1と、「西東京市市民意識調査の結果概要（抜粋）」の調査期間の違いは何か。

○事務局：

資料1（市民意識調査の結果）は、「（仮称）西東京市環境基本計画」を策定する際の参考にするために実施されたアンケートの調査結果である。一方、「西東京市市民意識調査の結果概要（抜粋）」は、「（仮称）西東京市第2次総合計画」を策定する際の参考にするために実施されたアンケートの結果である。

○井野委員：

石神井川のことを知らないという市民の方が多いようだ。石神井川の近くに居住していない市民にとっては遠い存在かもしれない。石神井川に近い場所で行うアンケートであれば石神井川に関する設問があってもよいと思うが、市域全体を範囲としたアンケートで石神井川について尋ねる必要があるのだろうか。

意識調査については、放射能についての市民意識が分かるようなアンケート調査をしてほしい。震災のがれきについては、市報などで情報を知らされていないために市民の関心がないのではないか。東久留米市は震災のがれきの焼却をしているため、市報でも大きく取り上げていた。

○事務局：

東久留米市にある柳泉園組合で女川町のがれきを受け入れる際に、東久留米市では市報等を利用して、市民への周知を徹底して実施した。

西東京市においては、放射能に関する調査を継続的に実施し、その結果を公表している。

○渡部委員：

放射能に関する定点観測であるが、定点だけの調査で十分なのか。あまり人が訪れない森などの調査は行っているのか。

○事務局：

子どもが集まる保育園や小学校等での測定はすでに実施している。今後定点観測地点で高い値が出た場合は別の場所でも測定を行う予定である。

○渡部委員：

人が多いところを重点的に調査しているため、あまり人が多く行かない森等では調査を行っていないのではないか。

○事務局：

臨時測定では、公園、学校・保育園敷地内の疑わしいところや人（子ども）の多く立ち入る所など、高い線量が計測される可能性が高いと思われるところを観測している。小学校では、除染も実施した。

○渡部委員：

はなバスについて、もっとルートを増やして欲しいという意見がアンケート結果から出ている。はなバスの採算性は確保されているのだろうか。

○事務局：

赤字である。利用率が高いところも赤字である。路線の見直しを行う可能性はある。

○田辺委員：

はなバスの車両が外国産であるため、メンテナンス費用が高いという話を聞いたことがある。

○事務局：

既に国産の車両に切り替えており、内部努力を行った上でも赤字の状況である。

議題：（1）第3回環境審議会会議録の確認について

事務局より説明（資料3）

会長：

前後の内容を踏まえて、私の発言のところを少し修正している。

一同了承

議題：(2) 環境に関する課題と施策案について
事務局より説明(資料4、資料5の説明)

齋藤委員：

資料4の3ページ目について、なぜ西東京市は他の多摩地域の自治体と比較して公園が少ないのか。

○事務局：

資料は都市公園に規定されている公園の状況を示している。都市公園と規定していない公園については含まれていないため、このような結果となっている。

齋藤委員：

この資料は市民の誤解を生む可能性があるため、掲載しないほうが良いのではないか。

○事務局：

ご指摘を踏まえて適切な資料を再検討する。

○渡部委員：

光化学オキシダントの調査は継続的に行っているのか。

○事務局：

光化学オキシダントの調査は東京都で実施している。

○渡部委員：

継続的に測定してほしい。河川の水質調査についても同様である。調査は月に1回ぐらいか。

○事務局：

光化学オキシダントの調査については、月に1回よりも短い単位で調査を継続して実施している。

河川の水質調査については、市の予算の問題もあり、回数は制限されるが測定自体は毎年実施している。

○会長：

地球温暖化問題については前回あまり触れることができなかった。市としても地球温暖化対策に関する目標を掲げていると思うが、どのような状況か。

○事務局：

西東京市では「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を平成23年3月に策定し、温室効果ガスの削減目標を定めている。また、環境マネジメントシステムのエコアクション21を用い、公共施設への太陽光発電設備の導入や庁内での省エネなどにより温室効果ガス排出量の削減に努めている。

○会長：

売電は実施しているのか。

○事務局：

売電は、田無駅の公衆トイレに設置している太陽光発電設備で行っている。それ以外は自家消費している。

○会長：

固定価格買取制度が始まってから、多くの自治体で新エネルギーの導入が進んでいるようであるが、西東京市ではどうか。

○事務局：

公共施設の屋根への太陽光発電設備の導入を考えた場合、施設が古く耐震診断と、設備の荷重に耐えられるかどうかを考える必要があり、既存施設への設置が進んでいない。

○井野委員：

資料 4 の 3 ページ目に関してであるが、市が所有する道路や土地に緑を増やすことはないのか。

○事務局：

11 月の都市計画審議会を下保谷の屋敷林を 1.1 ヘクタール購入することが承認された。それ以外にも緑の基金をつくり、公園用の土地購入費に充てる等している。

○伊藤委員：

幹線道路の街路樹の整備状況に差があるのはなぜか。具体的に言うと、新青梅街道の街路樹は貧相に見えるが、一方で旧青梅街道の街路樹は豊かに感じる。街路樹で季節を感じることができるので、適切な管理の方法を考えてほしい。

○事務局：

どちらも東京都の管轄であるが、おそらく近所の方の要望等により剪定が過度にならざるを得ない等の事情があるのではないかと。

市の管理している街路樹については、剪定が過度にならないように管理を行っている。

○伊藤委員：

街路樹がもっと豊かなみどりになれば良いと思う。

○井野委員：

現時点のごみの処理費用や、どの程度ごみを減らすと、ごみ処理費用がどれくらい削減する等の目安はあるのか。市民が効果を実感できるようにしてほしい。

○副会長：

柳泉園組合で資料を出している。

○事務局：

柳泉園組合の資料とは別に、西東京市からも「エコ羅針盤」という広報紙を出しているため参考にしていただきたい。後ほど配布する。

○会長：

市指定収集袋の有料化により、ゴミの量は大きく減少したと聞いている。経済的な影響が市民の取組を促す効果として高いようだ。

議題：(3) 新たな環境基本計画の将来像について
事務局より説明（資料6、参考資料1の説明）

○会長：

資料 6 の上部を集約したものが下部にある将来像の例となっている。前回会議まででは、循環型社会と地球温暖化に関するご意見をあまりいただいていたが、本会議の前に委員からのご意見をいただき、内容が充実してきたと思う。

○井野委員：

資料 6 にある 0 円均一の段ボール箱とは何か。

○事務局：

0 円均一は西東京市在住者の発案で、不要なものをダンボールに入れ家の前に置き、必要な人が持っていくシステムであり、「不用品の地域リユース活動」である。エコジャパンカップというコンテストのエコアート部門で準グランプリを受賞している。

○田辺委員：

資料 6 のその他の欄に「高齢化社会の到来」とあるが、既に高齢化社会であり、表現を考える必要がある。

事務局：

高齢化社会が進む、などの表現とする。

○会長：

市民意識調査を踏まえて、交通環境と水環境関連の記述を厚くすべきかと思う。

○事務局：

事務局で再検討する。

○渡部委員：

取組については、市民が取り組みやすいように、具体的に書くべきである。

みどりの保全は植樹だけではない。間伐などの管理も大事である。「育てる」というニュアンスを入れて欲しい。

水環境についても具体的に「水に入って遊ぶことができる」という言葉を入れてほしい。

○井野委員：

高齢化社会そのものだけではなく、一人住まいの増加とコミュニケーション不足が問題となってくると思う。みどりだけではなく、コミュニティと触れ合いの創出が重要になるのではないかと。ふれあいというニュアンスが入っているキャッチフレーズの例 3 が良いと思う。

○宮加谷委員：

西東京市ならではの問題や取組を取り上げるべきである。「石神井川は…」や、「東大農場では…」等の表現を用いることで、独自性が示せるのではないか。

○会長：

他の自治体で使いまわされるような表現ではなく、西東京独自の表現があると良いと思う。

○渡部委員：

歩くことで西東京市を知ることができる。「みどりの散策マップ」を充実させていくとよいと思う。みどりと触れ合いの創出にもつながる。

○会長：

環境だけに視点を置いて取り組もうとしても、なかなかうまくいかないと思う。楽しみと結びつけてこそ、環境意識が醸成されると思う。

○渡部委員：

「エコプラザ西東京」は市の端にあり、利便性に乏しいと思う。「エコプラザ西東京」で環境講座を実施しても、すぐにフィールドに活用ということにならない。いこいの森公園の近傍で使用できる施設があれば利用してはどうか。「エコプラザ西東京」は循環型社会の学習施設とし、もうひとつは自然環境の保全の学習施設にするなど使い分けられるようになるとよいと思う。

○伊藤委員：

テーマを定めてもなかなか具体化が進まないため、具体化を後押しするものをつくりたい。例えばエコリーダーは 93 名にもかかわらず活躍の場がないことは、解決すべき問題であると思う。

これが重要、これに取り組むべきであるという言葉だけでとどまらず、その先に、市民の自主的に行動に繋がるような形にまで作り上げたい。

○会長：

事務局で、本日の意見を踏まえ、「どうするか（行動）」の欄にうまく書き込み、将来像案を作成してほしい。

齋藤委員：

補足意見として、「環境保全推進協議会の早期設置」と書いたが、少なくとも来年 4 月からスタートしたほうが良いのではないか。

○事務局：

環境審議会の意見を元に、重点プロジェクトを具体的なものとして進めるために、まずは「環境保全推進会議」を立ち上げプロジェクトの内容についての意見交換を行い、計画策定後は「環境保全推進協議会」としたいと考えている。足がかりとして、本年度から「環境保全推進会議」の取組を進めたいと考えている。

○副会長：

「みどり」という言葉はみどりのみであるが、「自然」という言葉は水もみどりも空気も動植物も全てを含むため、将来像には「自然」という言葉を使うほうがよいと思う。

○会長：

副会長の意見に賛成である。確かにアンケートでもみどりに対する不満は少ない。不満が多い内容は、水関連が多くなっていたと思う。将来像には「みどり」より、「自然」を入れたほうがよいのではないか。

交通関連の不満がアンケート調査であったことも踏まえ、安心や安全という言葉も入れてはどうか。このようにアンケート結果も踏まえることにより、よりよい将来像が形になるだろう。

○宮加谷委員：

環境先進都市という言葉を入れてはどうか。

齋藤委員：

市の方針としてはどうなのだろうか。市長選挙のことも考慮する必要がある。

○渡部委員：

西東京市では、みどりの問題が多すぎて、「先進」と言える状況ではない。

計画の中身を話し合う必要があるため、いまずぐ将来像を決めることは難しい。

○会長：

今回で将来像を決めてしまうのではなく、計画の策定を進めながら、将来像に戻って意見を取り入れていくことになると思う。

議題：（４） 新たな環境基本計画の重点プロジェクトのテーマについて
事務局より説明（参考資料2）

○伊藤委員：

地球温暖化対策は効果が目に見えにくいため、取組が進まないのではないか。

ISO14001の取得は中小企業にはハードルが高いため、エコアクション21の取得を促す取組があるとよいと思う。事業者の中で、エコアクション21の認証を取得するという雰囲気ができるかと考えている。自社においてはエコアクション21を取得した結果、環境への配慮について社員が考え、行動するきっかけとなっている。

○会長：

市ではエコアクション21の認証取得への補助を行っているのか。

○事務局：

エコアクション21の認証取得のための費用の補助、取得のためのセミナーを行っている。

○会長：

エコアクション21の認証取得後の支援はあるか。

○事務局：

認証取得後の支援は行っていない。
市でもエコアクション 21 の認証を取得している。

○伊藤委員：

エコアクション 21 の良い部分は、企業利益と反せずに企業ごとに計画を立てて行動できるところである。認証取得補助だけでは取得する事業者は増えないだろう。

認証取得による具体的メリット、もしくは取得しないことによるデメリットがあれば、事業者は認証取得を考えるとと思う。

○会長：

税制優遇や継続的な補助等は考えているのだろうか。

○事務局：

税制優遇や継続的な補助等は現状では考えていない。
銀行等では、事業資金の貸付が安くする等の事例がある。

○井野委員：

現行計画の重点 2 に関して、個性のある公園づくりとあるが、みどりの散策マップが手元になくても、市民が自主的に散策できるよう道路等に標識を設けてほしい。また、利用しやすいように、ベンチを設けて欲しい。

○事務局：

参考資料 2 は、現行計画の重点プロジェクトであり、新しい環境基本計画ではこれ以外のテーマでも問題ない。

齋藤委員：

先の伊藤委員の意見と対立するかもしれないが、環境基本計画において、地球温暖化対策は外せない問題である。CO₂削減目標は基本であるので盛り込むべきである。ただし、表現は工夫することが必要であると思う。

○伊藤委員：

先の意見は CO₂ 排出量削減に関する項目を重点プロジェクトから外そうという意味ではなく、具体的な取組として、エコアクション 21 を推進してはどうかという意味である。

○渡部委員：

ごみ、災害、節電を意識した項目を盛り込んでどうか。

○事務局：

災害については防災に関する計画で主に取り扱う。

○副会長：

現行計画にある、地域の個性のある公園づくりの項目であるが、潜在自然植生を踏まえた植物の植栽を考えるべきである。

○渡部委員：

生物多様性を重視したみどりづくりを行うことが重要である。

○会長：

「生物多様性を重視した」とは、どのように重点プロジェクトにするのか。

○渡部委員：

エコリーダーや生物多様性に詳しい方に講師になっていただき、環境教育を充実させてはどうか。

学校等で余っている実験器具を市民の環境学習に使ってもらおうとよいと思う。

○会長：

エコリーダー等の講師は多くいるが、活躍する場所がないとのことだが、人員を増やすのではなく活躍の場をつくることが重要ではないか。

活動の場として、教育委員会と連携して学校などの施設を使わせていただくなどが考えられるのではないか。

○井野委員：

ごみの分別を行うことによって、環境にどのような効果があるのかという PR しているか。

○事務局：

「エコ羅針盤」で PR を行なっている。市民への見える化は必要であると考えている。無理のない目標設定ができれば、市民のモチベーションになると考えている。

○会長：

効果が分かるように見える化する方向で進めることが良いと思う。

○田辺委員：

小金井市では、ごみ焼却施設の確保に苦労していると聞いている。そのような状況にならないための方法を PR することにより、市民に取組が更に進むだろう。

○副会長：

柳泉園の現場では、分別していないごみと分別済みのごみを混ぜている。分別していない自治体においても西東京市のように分別が進むと良いと思う。

○事務局：

ごみ処理費用は、重量で計算されるため、分別していない自治体はごみ処理費用が多くかかる。

○会長

重点プロジェクトテーマは、事務局で本日の意見を踏まえて案をつくることとする。

議題： (5) その他

事務局より報告事項

○事務局：

第5回の会議は1月29日（火曜日）午後1時30分から、第6回の会議は2月19日（火曜日）午前9時30分から、第7回の会議は4月2日（火曜日）午後1時30分からとする。

4 閉会

○会長

- ・ 本日の環境審議会は以上で終了する。

以上